

# 令和7年度事業報告書

## 1 事業の成果

「困ったときはお互い様」の精神を軸に、みんなが安心して暮らすことのできる地域社会を実現するため、住民参加でのたすけあい活動などを展開してきました。地域包括ケアの構築が求められる中、行政、保健、医療、福祉の関係機関と連携し、介護保険事業、障がいサービス事業、福祉移送業務など多様な事業を展開し、「地域に住むもうひとりの家族」として在宅福祉の推進に取り組み、独居高齢者、認知症高齢者、高齢者夫婦、障がい者などの様々なニーズに応えました。

たすけあい平田が、島根県初の社協運営型組織の住民参加型在宅福祉サービス団体として発足してから33年がすぎ、活動の深まりと共に内容も多様化してきました。介護保険事業者となった後も、公的サービスだけでは支えきれない部分にも、心のこもった細やかな対応ができるインフォーマルサービス「たすけあい制度」を併せて提供してまいりました。

たすけあい平田の活動以外にも、島根県の生活支援体制づくりアドバイザーとして他市町村に対して生活支援サービスの組織立ち上げのための講演やアドバイスなどをしてきました。島根県、出雲市、出雲市社会福祉協議会、さわやか福祉財団、全国移動ネットなどと連携して、今後のたすけあい推進役となる生活支援コーディネーターの研修やたすけあい組織立ち上げ、担い手研修、情報交換、交流を図るための取り組みを行いました。

また、島根県との協働で、平成19年度に設立した「しまね移送サービス支援センター」では、継続して県内外の関係機関から、認定講習の実施や移送サービスに関する相談等を受け、その後も順調に業務が継続しています。遠く県外まで出かけなくても、県内で受講できることを移送サービス関係者から大いに感謝されています。

また、令和7年度には熊谷理事長が「ボランティア厚労者」として厚生労働大臣表彰を受けました。

今、国が施策として地域住民の支え合い、たすけあい推進に力を注いでおります。今後は、地域包括ケア推進のため、国が住民参加の生活支援サービスの創出により一層力をそそいでいく時代になりました。全国各地で移動困難者が増える中、「訪問B（地域の協力者が実施する生活支援サービス）」「訪問D（道路運送法に基づく登録・許可を有するボランティア団体が生活支援サービス等と一体的に行う移動支援等）」への取組みが欠かせないものとなります。

一方で、高齢化、人口減、物価高騰など介護・福祉業界を取り巻く環境は年々厳しくなっております。いつまでも変わらず地域の皆様にあたたかいサービスを提供し続けることが出来るよう、会員一同初心に返って、たすけあいの精神を大切に、地域の皆様に喜ばれる活動を展開して参りたいと改めて思いを強くしています。本年度は、各部門で利用者さんの施設入所などが続き、大きく収入が減少いたしました。

来期は国の処遇改善などで収入増加も多少見込めますが、さらに市やあんしん支援センター、他事業所、たすけあい平田の中の各事業所の連携を深め、現状の共有、利用者の安定継続的な確保に向けて連携するなど力を入れてまいります。

## (1) 在宅福祉サービス

### ○たすけあい制度事業

今年度も「困ったときはお互い様」の精神で、たすけあい活動を展開して「お年寄りから子供までみんなが安心して住めるまち」を目指して活動してきました。

サービスを利用する人も提供する人も同じ地域に暮らす住民同士が家事や介護を助け合い、老いても安心して心地よく住める地域社会づくりを目指して、活動を続けてまいります。

独居や高齢者家族が増え続ける中で、近くに住む者同士が「遠くの親戚より近くの他人」の気持ちで支え合い「地域に住むもうひとりの家族」として助けあっていこうと頑張っています。

依頼に応じて家事援助、話し相手、草取り、お使いなどなど臨機応変に対応しました。荷物を持って歩くことがつらい、ひとり暮らし老人や高齢者夫婦などの通院や買い物、墓参りなどの支援もきめ細かに行いました。

また、独居や高齢者夫婦で最後まで在宅生活を望む人の介護は、介護保険だけでは対応できません。今年度も介護保険とたすけあい制度とを組み合わせ、柔軟に在宅の限界まで対応したケースがいくつか有り「本当にありがとう」と離れて住む家族たちからも感謝されています。新しく利用された方が増え前年度と比べ収入は増加いたしました。

## (2) 介護保険事業

### ○訪問介護

「安心して住み慣れた我が家で暮らし続けたい」という利用者の願いを叶えるため、ひとり一人の利用者のニーズに細やかに対応してきました。

ケアマネジャーの介護サービス計画に基づき、ヘルパーとしてプロ意識を持ってサービス提供に当たり、利用者との関係づくりのため、受容、共感、傾聴を大切に、自立支援やターミナルケアにつとめてきました。

他事業所との連携にも配慮し、事業者間の情報共有につとめ、サービス提供をしてきました。事業所内では、職員に報告、連絡、相談の徹底をはかり、サービスの質を高めるため、毎月末に全ヘルパーの定例研修会を実施し、意見交換や実技研修を続けてきました。常勤ヘルパーも日ごろから連携を密にしており、その甲斐あって特定事業所加算Ⅰ-ロを令和8年6月1日から算定できるようになりました。

これからも内部研修のみならず各種研修会に参加し、研鑽を積み、利用者第一のより質の高いサービスを提供できるように会員一丸となって努力して参ります。今年度は障がいサービスを利用されていた方が高齢となられ、介護保険サービスに移行されるケースや新規に利用される方が増え収入は増加いたしました。

### ○居宅介護支援

利用者や家族の意向を尊重し、一人ひとりの心身の状況、家族の事情、住環境等に配慮しながら自立支援のためのケアプランを作成しています。関係他事業所とも、緊密に連絡を取りながら、利用者中心のサービスが提供できるように連絡、調整を密に行っています。

ケアプランの中にインフォーマルの「たすけあいサービス」や「福祉有償運送のサービス」を組み込めることは、当事業所の強みになっております。

居宅介護支援事業者としては、幅広い情報収集につとめるとともに、各種研修会に出席し、ス

キルアップにも努めています。今年度はケアマネジャーの定年退職者が出たこと、施設入所などで利用が終了となったケースの影響などで収入は減となりました。

#### ○地域密着型通所介護さわやか

地域密着型通所介護さわやかを平成28年4月1日に開設し、11年目に入りました。定員は18名です。このサービスでは利用者様おひとりおひとりに、きめこまやかにあたたかく向きあっています。特に力を入れているのが機能訓練です。専門の機能訓練員が個別メニューを作っています。機能が回復され、喜びのお言葉を頂いております。入浴は、プライバシーに配慮して、一般浴槽と特殊浴槽でそれぞれに個浴。趣味活動も選択制で、個別対応しながら、ひとり一人の思いを大切にサービス提供をしてきました。利用者様が楽しみにされているお食事は、たすけあい平田の農園でできた新鮮な野菜を使ったバランスの取れた献立で、毎回ほとんどの方が完食されています。当法人の食事は、機能訓練と共に自慢できるサービスとなっています。

令和6年度に増築した静養室は明るく静かに静養することができるため好評です。毎日楽しみにお出かけ下さる利用者の方々ではありますが、なにぶんご高齢ということもあり、毎日ご利用頂いていた方が施設に移られたり、入院されるかたもいらっしゃいました。そのような関係で今年度の収入は減となりました。高齢の利用者様ですので、急にご状態の変化があり、さわやかに通いたいという気持ちをもたれながらも入所や入院で通所が途絶えてしまうことはさげられない事と思います。そのような状況を踏まえ安定した利用者様の確保につとめたいと思います。

### (3) 総合事業

#### ○第1号訪問事業 訪問介護相当事業

介護予防から移行した人たちが利用する総合事業の第1号訪問事業(訪問介護相当事業)を平成29年度から開始しました。利用者の居宅を訪問し、プランに基づいたあたたかいサービスを提供することができました。収入は増となりました。

#### ○第1号通所事業 通所型サービスA(出雲市指定介護予防教室 ひびき)

ひびきは、1回2時間のコースですが、前半は、出雲市のいきいき体操をじっくりと行っています。回を重ねるごとに参加者の方々の体力測定数値が改善されています。後半は、音楽療法、ボッチャ、脳トレ、絵手紙、創作活動、塗り絵、書道、リトミック、歌、折り紙、語らいの時間などメニュー選択制で個別対応の自由時間として運営しています。春と秋には遠足にも出かけます。

参加者様は「いつも家にばかりいるので、外出の機会ができて嬉しい」「ここへ来るのが楽しみ」「体操や趣味活動、お出かけなどがあり、生活に張りができた」と喜こんでおられます。実際に、「杖をついてきた人が、杖を忘れて帰る」「腰や背中が丸かった方の背筋がスツとのびられた」「歩幅が大きくなりスタスタ歩かれるようになった」「固かった表情だった方がはじけるような笑顔でお話しされる」など利用者の中に大きな効果が出ています。出雲市も介護予防に力を入れており、新規の利用者様がどんどん増え続けています。今年度はクラスが一つ増加し、火曜日と木曜日の週に2回行われております。収入は増加いたしました。

#### ○移送サービス

介護保険対象者や障害者などの通院、通学などの移送にきめ細かに対応してきました。公用車のみでなく、善意の個人のマイカー提供を受けながら移送サービスに取り組み、利用者の希望に応ずるべく対応しています。今後、利用者のニーズを満たすためには、移送サービスに関わる人材育成と福祉車両の増車が課題となります。

外出や通院などの移動支援サービスを利用する障がい者が、目に見えて増加しており、安価で、電話一本で対応できる移送サービスは、利用者さんからも大変好評です。

なお、「しまね移送サービス団体ネットワーク」の事務局は、当法人がボランティアで担っています。利用者様のニーズに応えるべく質の高い運転者の確保とどんな状況でも安全に移動頂くようスキルアップを続けていくことが課題です。収入は増加しました。

#### **(4)障がい福祉サービス**

##### **○指定特定相談支援事業所**

平成25年6月1日付けで「指定特定相談支援事業所」を開設いたしました。相談員は、1名で、取扱件数は6件です。利用者様の思いを汲み、その方が望まれる生活に近づけるべく、精神医学や心理学の知識や技術を背景にしたアセスメントを行いつつ、地域資源を活かした福祉的な支援を行っています。出雲市、医療機関、他の事業所との連携を密にし、各種研修に参加しブラッシュアップしながら、信頼される事業所を目指します。相談員の定年退職などもあり収入は微減しました。

##### **○同行援護**

視覚障害のある方の外出に付き添って、心豊かな日々を送れるようサポートするために活動しています。

弱視や全盲で周囲の状況把握が難しい視覚障害の方の外出などに付き添い、買い物や会合などに同行してきました。安全に移動できることに気を配りながら、常に一緒に行動して、利用者の目となり情報をお伝えしながら、危険回避をしてきました。同行援護の研修にも参加し、資質向上にも努めてきました。

##### **○居宅介護**

障がい者が地域で安心して生活するために必要なサービスをまごころ込めて提供しました。それぞれの個性を生かして、住み慣れた地域でその方が望まれる生活が送れるよう、一人ひとりの利用者のニーズを満たすべく、きめ細かにヘルパーのコーディネートを行い、サービス提供をしました。各種研修にも出かけ、職員のスキルアップにもつとめました。利用者様の高齢化で介護保険に移行、長期入院などの影響で収入は減となりました。

##### **○地域生活支援事業**

障がいのある人が、その状況に応じて、地域の特性を生かした柔軟なサービスを利用し、自由に外出して、できるだけ自立した生活が送れるように配慮した出雲市独自のサービスです。

移動支援サービスで障がい者の外出支援を行い、ご本人の願う社会生活が送れるように活動してまいりました。収入は増加いたしました。

## (5) その他の事業

### ○認定講習等

たすけあい平田は、国土交通大臣の認定を受け、平成 20 年 3 月 11 日から山陰初の国土交通大臣認定講習機関となりました。以来、17 年間、島根県内外の受講希望者のために認定講習を実施してまいりました。

認定講習の内容は、福祉有償運送、交通空白地有償運送などです。隠岐、島根県西部を含む県内の方々が受講下さいました。

島根県との協働で平成 20 年 3 月「しまね移送サービス支援センター」を立ち上げて以来、県内外からの移送に関する諸々の相談にも適宜対応しています。

令和 7 年度は、3 回の認定講習を行い、35 の方が修了されました。収入は微増しました。

### ○その他

理事長が、生活支援サービスを広げるため、県や市の各種委員会の委員やアドバイザー、インストラクターとして福祉の充実に心を砕いてきました。

島根県生活支援体制整備アドバイザーとして、安来市へ地域の移動支援組織立ち上げについてアドバイスをしてきました。

出雲市の生活支援体制づくりに介護保険運営協議会委員としてかかわり、総合事業の A、B、D の創出、実施に尽力しました。

また、出雲市社会福祉協議会と共に総合事業の担い手研修会を開催し、市内の担い手を育成しました。

その他、さわやか福祉財団インストラクター、全国移動ネット理事などとして職責を果たしています。

本年度は、厚生労働大臣ボランティア功労者表彰も受けました。

自組織のことのみでなく、他団体のために自分たちの活動が役に立っていることを誇りに、今後も活動を続けて参ります。